

平成21年第15回葛巻町議会定例会会議録（第7号）目次

平成21年9月18日

【開会】

【議案第1号～議案第8号審査結果報告・討論・採決】・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

- 日程第1 議案第1号 平成21年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第2 議案第2号 平成21年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）
- 日程第3 議案第3号 平成21年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第4号 葛巻町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第5号 葛巻町国民健康保険事業財政調整基金条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第6号 固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて
- 日程第7 議案第7号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 日程第8 議案第8号 財産の取得に関し議決を求めることについて

【認定第1号～認定第7号審査結果報告・討論・採決】・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

- 日程第9 認定第1号 平成20年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第2号 平成20年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第3号 平成20年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第4号 平成20年度葛巻町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第5号 平成20年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第6号 平成20年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第7号 平成20年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について

【閉会中継続審査（調査）の件】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

- 日程第16 議会運営委員会閉会中継続審査の件について
- 日程第17 輝くふるさと常任委員会閉会中継続調査の件について
- 日程第18 広報発行常任委員会閉会中継続調査の件について

【議員派遣の件】・・ 8

- 日程第19 議員派遣の件について

平成21年第15回葛巻町議会定例会会議録 第7号 (本会議)

告示年月日	平成21年8月17日(月)					
招集年月日	平成21年9月8日(火)					
招集の場所	葛巻町役場					
会期	平成21年9月8日～平成21年9月18日 11日間					
会議の月日	平成21年9月18日(金) 開会13時30分 閉会13時56分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	○
	2	鈴木 満	○	7	高宮 一明	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	鳩岡 明男	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	1 番	柴田 勇雄		7 番	高宮 一明	
会議の書記	議会事務局長	阿部 実		議会事務局総務係長	檜木 幸夫	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	建設水道課長	馬 渕 文雄
	副町長	觸澤 義美	教育委員会教育次長	近藤 勝義
	教育長	村木 登	病院事務局長	鳩岡 修
	監査委員	橋 隆	農業委員会事務局長	遠藤 彰範
	総務企画課長	村上 久男	総務企画課総務室長	村中英治
	住民会計課長	入月 俊昭	総務企画課総合政策室長	佐藤 義房
	健康福祉課長	野頭 諭	総務企画課財政係長	大久保 栄作
農林環境エネルギー課長	荒谷 重			

(開会時刻 13時30分)

議長 (中崎和久君)

あいさつをします。ご苦勞様です。

これから今日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので会議は成立しました。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおります。

これから今日の議事日程に入ります。

日程第1、議案第1号、平成21年度葛巻町一般会計補正予算(第3号)から、日程第8、議案第8号、財産の取得に関し議決を求めることについてまでの8議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長に審査報告を求めます。輝くふるさと常任委員長、高宮一明君。

委員長 (高宮一明君)

輝くふるさと常任委員会の審査結果について報告します。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会会議規則第77条の規定により報告します。

配付しております輝くふるさと常任委員会審査報告書をご覧いただきたいと思っております。

議案第1号、平成21年度葛巻町一般会計補正予算(第3号)、審査の結果、賛成多数をもって原案可決。

議案第2号、平成21年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第3号、平成21年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第4号、葛巻町国民健康保険条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第5号、葛巻町国民健康保険事業財政調整基金条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第6号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案同意。

議案第7号、財産の取得に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第8号、財産の取得に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

輝くふるさと常任委員会では、以上のとおり決定したので報告します。

平成21年9月18日、議長、中崎和久殿。輝くふるさと常任委員会委員長、高宮一明。

議長 (中崎和久君)

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お手元にお配りしております、輝くふるさと常任委員会審査報告書をご覧願います。

お諮りします。議案第1号から議案第8号までの8案は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより日程第1、議案第1号、平成21年度葛巻町一般会計補正予算(第3号)を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。委員長の報告は賛成多数をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。

したがって、議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第2、議案第2号、平成21年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第3、議案第3号、平成21年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第3号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第4、議案第4号、葛巻町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第4号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第5、議案第5号、葛巻町国民健康保険事業財政調整基金条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第5号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第5号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第6、議案第6号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてを議題とします。

討論を省略して採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案同意です。委員長報告のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第6号は委員長報告のとおり同意することに決定しました。

次に日程第7、議案第7号、財産の取得に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第7号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第7号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第8、議案第8号、財産の取得に関し議決を求めることについてを議題とし

ます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第8号を採決します。委員長の報告は賛成全員をもって原案可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第8号は委員長報告のとおり可決されました。

次に日程第9、認定第1号、平成20年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第15号、認定第7号、平成20年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定についてまでの7議案について、決算特別委員会に審査を付託しておりましたので、決算特別委員長の審査報告を求めます。決算特別委員長、山岸はる美さん。

決算特別委員長 (山岸はる美さん)

決算特別委員会の審査結果について報告します。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会会議規則第77条の規定により報告します。

配付しております決算特別委員会審査報告書をご覧くださいと思います。

認定第1号、平成20年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定可決。

認定第2号、平成20年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定可決。

認定第3号、平成20年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定可決。

認定第4号、平成20年度葛巻町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定可決。

認定第5号、平成20年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定可決。

認定第6号、平成20年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定可決。

認定第7号、平成20年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、審査の結果、賛成全員をもって原案認定可決。

決算特別委員会では、以上のとおり決定したので報告します。

平成21年9月18日、議長、中崎和久殿。決算特別委員会委員長、山岸はる美。

議長 (中崎和久君)

決算特別委員長の審査報告が終わりました。

お諮りします。認定第1号から認定第7号までの7案は、決算特別委員会で質疑を終

わっていますので、質疑を省略し、討論に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより認定第1号から認定第7号まで一括討論を行います。

最初に反対討論から許します。

次に賛成討論を許します。7番、高宮一明君。

7番 (高宮一明君)

私は認定第1号、平成20年度葛巻町一般会計歳入歳出決算および認定第7号までの6件の特別会計決算について、決算特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の立場から討論します。

平成20年度は鈴木町長が予算の編成から予算執行まで手がけられた、実質最初の年度であります。しかしながら、20年度の社会経済情勢は年度前半と後半では一変しました。原油価格の高騰に加え、アメリカに端を発した世界規模の金融経済危機により、消費や雇用など日本経済全体に深刻な影響を及ぼし、今なお厳しい状況にあります。

こうした厳しい状況下にあつて、鈴木町長は当初予算に計上した事業の着実な推進に取り組むとともに、国の経済対策に応じて地域活性化等臨時交付金を積極的に活用し、全15事業、総額320,000,000円を予算計上しました。21年度の繰り越し事業も含めて、途切れることなく町内経済の活性化および雇用等に結びつくよう取り組まれました。

まず、一般会計であります。18年大雨災害に伴う災害復旧事業を完工させるとともに、安心、安全なまちづくりのために、町民が待望していた地域情報化基盤整備事業の着工にこぎ着け、音声告知端末の整備や地上派デジタル放送、ブロードバンド化対策の基幹となる光ファイバー網の整備がなされました。

また、農業面では酪農の緊急支援対策として、酪農家の意向を踏まえ、家畜のえさ高騰対策本部において関係機関等による対策会議を重ね、粗飼料生産、育成牛の育成、乳質改善、資金繰り、乳価など経営のあらゆる面からの支援を進めることとし、デントコーン種子助成を始め、町とJAが連携して新規助成事業を創設されました。国、県に強く要請していた乳価の引き上げ、助成金の交付、新たな融資制度の創設なども実現させました。

福祉面では、ぬくもり助成事業を継続実施するとともに、定額給付金や子育て応援特別手当の早期支給に取り組み、他市町村に先駆けて本年4月上旬の現金交付をいち早く実現させました。

また、新たな定住者への奨励金支給などの定住促進事業を制度化し、交付実績が出ていることなど具体的な定住促進がスタートしたことを歓迎するものであり、今後定住者の受け入れ実績を上げられるよう期待します。

次に特別会計であります。各会計とも所期の目的が概ね達成されているものと判断いたしました。特に国保会計では54,000,000円の繰越金が生じたこと、病院会計では27,000,000円を超える純利益があったことなど、厳しい環境の中で経営努力の跡が見

られました。

自立のまちづくりを進めるうえで町民が最も不安を感じていた町財政の状況であります。起債残高の抑制、職員適正化など継続した行政改革の取り組みなどにより、例えば数年前には予想できなかったほどに基金残高等は回復してきております。

また、財政健全化法に基づく指標についても実績公債費比率や将来負担率が大きく改善されるなど、財政健全化の方向性が指標にも反映される状況となっていることは評価できるものであります。

私は多くの町民が不安を払拭し、安心できるものに近づきつつあるものと感じておりますが、今後とも財政健全化に一層取り組まれるよう期待するものであります。

平成20年度の施政方針演述において、鈴木町長は夢を実現する町政、そして町民が住み続けたいと思える山村のモデルとなるまちづくりの創造について熱く語られました。季節ごとに開催されたまちなか活性化イベントは回を追うごとに盛会になっていると町民の声を聞いておりますが、そうした気運を盛り上げながら中心市街地の活性化をぜひとも進めたいとする鈴木町長の目指すまちづくりが、私は見えてきたように思うところであります。

このたびの衆議院議員総選挙による政権交代という未曾有の事態を受けて、厳しい対応も想定されますが、引き続きこうした幸せを実感できるまちづくりの推進に向けて、指導力を発揮されますことを期待するものであります。

以上のことから、冒頭に申し上げましたとおり、各会計の決算の認定に賛成であります。以上、賛成の理由を申し述べましたが、議員各位のご賛同賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げまして、私の賛成討論を終わります。

議長（中崎和久君）

次に賛成討論を許します。

これで討論を終わります。

これから採決します。決算特別委員会審査報告書をご覧願います。この採決は起立によって行います。

日程第9、認定第1号、平成20年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、決算特別委員長の報告は賛成全員をもって原案認定可決です。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、認定第1号は委員長報告のとおり原案認定されました。

日程第10、認定第2号、平成20年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、決算特別委員長の報告は賛成全員をもって原案認定可決です。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、認定第2号は委員長報告のとおり原案認定されました。

日程第11、認定第3号、平成20年度葛巻町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、決算特別委員長の報告は賛成全員をもって原案認定可決です。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第3号は委員長報告のとおり原案認定されました。

日程第12、認定第4号、平成20年度葛巻町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、決算特別委員長の報告は賛成全員をもって原案認定可決です。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第4号は委員長報告のとおり原案認定されました。

日程第13、認定第5号、平成20年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、決算特別委員長の報告は賛成全員をもって原案認定可決です。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第5号は委員長報告のとおり原案認定されました。

日程第14、認定第6号、平成20年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、決算特別委員長の報告は賛成全員をもって原案認定可決です。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第6号は委員長報告のとおり原案認定されました。

日程第15、認定第7号、平成20年度葛巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、決算特別委員長の報告は賛成全員をもって原案認定可決です。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、認定第7号は委員長報告のとおり原案認定されました。

次に日程第16、議会運営委員会閉会中継続審査申出書の件についてを議題とします。議会運営委員長から、葛巻町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しております閉会中継続審査の申出書が提出されています。

お諮りします。議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会閉会中の継続審査の件は、本申出書のとおり、なお継続審査とすることに決定しました。

次に日程第 17、輝くふるさと常任委員会閉会中継続調査申出書の件についてを議題とします。

輝くふるさと常任委員長から、葛巻町議会会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配付しております、閉会中継続調査の申出書が提出されています。

お諮りします。輝くふるさと常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、輝くふるさと常任委員会閉会中の継続調査の件は、本申出書のとおり、なお継続調査とすることに決定しました。

次に日程第 18、広報発行常任委員会閉会中継続調査申出書の件についてを議題とします。

広報発行常任委員長から、葛巻町議会会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配付しております、閉会中継続調査の申出書が提出されています。

お諮りします。広報発行常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、広報発行常任委員会閉会中継続調査の件は、本申出書のとおり、なお継続調査とすることに決定しました。

次に日程第 19、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。お手元に配付しております議員派遣の件をご覧願います。

葛巻町議会会議規則第 120 条第 1 項の規定により、議員派遣の件に記載されており、議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については記載とおり派遣することに決定しました。

以上で今日の議事日程はすべて終了し、本定例会の会議に付された事件は全部終了しました。

これで今日の会議を閉じます。

平成 21 年第 15 回葛巻町議会定例会を閉会します。ご苦勞様でした。

(閉会時刻 13 時 56 分)